

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 14日

都道府県知事

(市長) 殿

提出者

住 所 沖縄県浦添市城間四丁目35番1号

氏 名 西日本電信電話株式会社 沖縄支店  
支店長 古江 健太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 098-871-2702

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

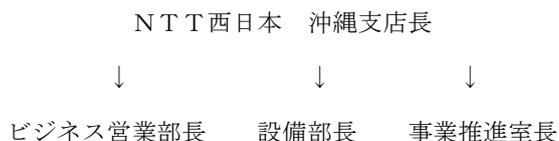
事業場の名称	沖縄県内各事業場
事業場の所在地	沖縄本島及び県内離島
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	通信業
② 事業の規模	沖縄県内の電気通信業
③ 従業員数	16
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	①コンクリートボール ⇒ 破碎処理 ⇒ 路盤材として再利用 ②廃プラスチック(光ケーブル・端末等・公衆BOX) ⇒ 分別・破碎処理 ⇒ 埋立 ③金属類 ⇒ 分別・破碎処理 ⇒ 溶解して再利用 ④紙類 ⇒ 焼却処理 ⇒ 焼却熱の再利用

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	排出量	1001 t	51 t
	(これまでに実施した取組) がれき類は、リサイクルできる事業者に依頼している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	排出量	951 t	48 t
	(今後実施する予定の取組) 今後、市町村と連携し、電柱の地中化が進めば、がれき類の削減が見込める		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類は、金属とプラスチックの分別を推進している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 撤去等を委託している通信設備事業者への分別協力依頼を推進する

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	全処理委託量	1001 t	51 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3 t	51 t
	再生利用業者への処理委託量	998 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類(コンクリートポール)は、再生利用事業者への委託を基本としている</li> <li>・廃類は優良認定処理業者への処理委託を基本としている</li> </ul>			

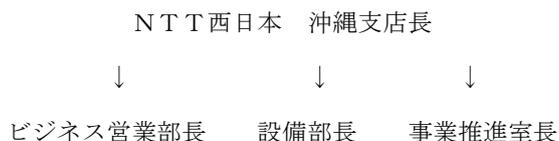
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(電柱含む)	廃プラスチック類
	全処理委託量	951 t	48 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	48 t
	再生利用業者への処理委託量	950 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・がれき類(主に電柱)は、再生利用事業者への委託を基本としている ・廃プラスチック類は優良認定処理業者への処理委託を基本としている ・リサイクルを重視した最終処分を委託会社に依頼する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（ 5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	排出量	37 t	1 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・金属とプラスチックの分別を推進している。</li> <li>・事務用紙の削減に向け全組織で取り組んでいる。</li> </ul>		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	排出量	35 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・金属とプラスチックの分別及び売却の推進に取り組む。</li> <li>・事務用紙の削減に向け全組織で更なる削減に向け取り組む。</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・金属くずは、金属とプラスチックの分別を推進している</li> <li>・紙くず類は産業廃棄物とならぬよう、紙資源回収事業者へ委託</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事務用紙については、できる限り使用しないよう全組織で取り組む。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	全処理委託量	37 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	25 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 金属くず類は優良認定処理業者へ、紙くず類は熱回収業者への処理委託を基本としている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず類	紙くず類
	全処理委託量	35 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	35 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も、金属くず類は優良認定処理業者へ、紙くず類は熱回収業者への処理委託を実施する。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。